

とまり
**泊地域の緊急時対応
(全体版)**

内閣府政策統括官(原子力防災担当)
泊地域原子力防災協議会

目次

1. はじめに	P.3
2. ^{とまり}泊地域の概要	P.4
3. 緊急事態における対応体制	P.9
4. PAZ内の施設敷地緊急事態における対応	P.21
5. PAZ内の全面緊急事態における対応	P.45
6. UPZ内における対応	P.56
7. 放射線防護資機材、物資、燃料の備蓄・供給体制	P.86
8. 緊急時モニタリングの実施体制	P.98
9. 原子力災害時の医療の実施体制	P.107
10. 実動組織の支援体制	P.118

1. はじめに

・この「^{とまり}泊地域の緊急時対応」は、内閣府が設置した^{とまり}泊地域原子力防災協議会において、北海道電力(株)^{とまり}泊発電所に起因する原子力災害に関し、原子力災害対策重点区域を含む北海道及び関係町村の地域防災計画や国の緊急時における対応をとりまとめたもの。

3

2. ^{とまり}泊地域の概要

4

- 泊発電所は、北海道電力(株)が北海道古宇郡泊村に設置している原子力発電所である。
- 泊発電所は、平成元年6月に1号機の営業運転を開始。平成3年に2号機、平成21年に3号機の営業運転を開始している。

とまり
北海道電力(株)泊発電所について

(1) 所在地 北海道古宇郡泊村

(2) 概要

- 1号機：57.9万kW・PWR
- 2号機：57.9万kW・PWR
- 3号機：91.2万kW・PWR

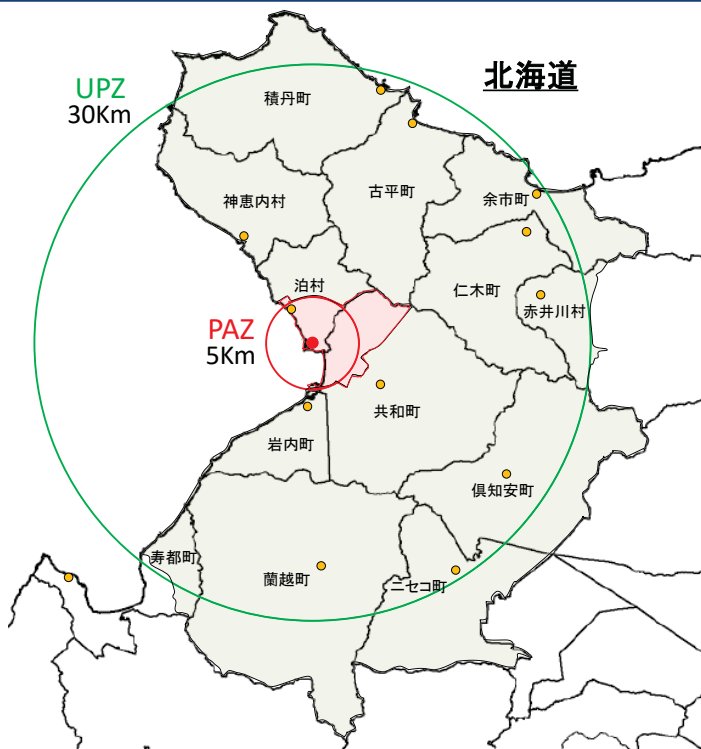
(3) 着工／運転開始／経過年数（平成29年12月現在）

- 1号機：昭和59年 8月／平成元年 6月／ 28年
- 2号機：昭和59年 8月／平成 3年 4月／ 26年
- 3号機：平成15年11月／平成21年12月／ 7年



原子力災害対策重点区域の概要

- 北海道地域防災計画では、原子力災害対策指針に示されている「原子力災害対策重点区域」として、発電所より概ね5kmを目安とするPAZ内、発電所より概ね5～30kmを目安とするUPZ内の対象地区名を明らかにしている。
- 泊地域における原子力災害対策重点区域は、PAZ内は泊村、共和町、岩内町の2町1村にまたがり、UPZ内は10町3村にまたがる。



<概ね5km圏内>
PAZ(予防的防護措置を準備する区域):
Precautionary Action Zone
 ⇒急速に進展する事故を想定し、放射性物質が放出される前の段階から予防的に避難等を実施する区域
2町1村(泊村、共和町、岩内町) 住民数:2,792人*

<概ね5～30km圏内>
UPZ(緊急防護措置を準備する区域):
Urgent Protective Action Planning Zone
 ⇒事故が拡大する可能性を踏まえ、屋内退避や避難等を準備する区域
10町3村(泊村、共和町、岩内町、神恵内村、寿都町、蘭越町、ニセコ町、俱知安町、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村) 住民数:74,649人*

※人口:平成29年5月31日現在

原子力災害対策重点区域周辺の人口分布

- PAZ内人口は2,792人、UPZ内人口は74,649人、原子力災害対策重点区域内の人口は合計で77,441人。

関係町村名	PAZ内 (概ね5km圏内)		UPZ内 (概ね5～30km圏内)		合計	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
泊村	1,380人	740世帯	333人	187世帯	1,713人	927世帯
共和町	1,412人	703世帯	4,687人	2,195世帯	6,099人	2,898世帯
岩内町	0人	0世帯	13,179人	6,990世帯	13,179人	6,990世帯
神恵内村			897人	483世帯	897人	483世帯
寿都町			402人	286世帯	402人	286世帯
蘭越町			4,887人	2,359世帯	4,887人	2,359世帯
ニセコ町			5,142人	2,630世帯	5,142人	2,630世帯
倶知安町			15,836人	8,539世帯	15,836人	8,539世帯
積丹町			2,179人	1,139世帯	2,179人	1,139世帯
古平町			3,344人	1,854世帯	3,344人	1,854世帯
仁木町			3,363人	1,763世帯	3,363人	1,763世帯
余市町			19,372人	10,001世帯	19,372人	10,001世帯
赤井川村			1,028人	499世帯	1,028人	499世帯
合計	2,792人	1,443世帯	74,649人	38,925世帯	77,441人	40,368世帯

※人口：平成29年5月31日現在

7

昼間流入人口（就労者等）の状況

- 平成27年国勢調査によると、泊村、共和町及び岩内町全体での他市町村からの昼間流入人口は、約3,400人／日。
- また、平成24年経済センサスによると、北海道電力関連企業を中心に174事業所、約2,220人がPAZ内にて就労。
- 就労者の多くは、自家用車又は民間企業が運行するバスを通勤手段としている。

	道内他市町村からの流入人口	道内他市町村への流出人口	差引増△減
泊村	1,485人	188人	1,297人
共和町	972人	1,419人	△447人
岩内町	967人	1,756人	△789人

※ 平成27年国勢調査従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・就業状態等集計(総務省統計局)

町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
泊村	堀株	31	1,133人
	茅沼	16	195人
	臼別	4	18人
	泊	27	140人
合計		78	1,486人

町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
共和町	宮丘	9	48人
	発足	18	114人
	梨野舞納	66	522人
	合計	93	684人

町村名	PAZ内対象地区	事業所数	従業員数
岩内町	大浜	3	46人
合計		3	46人

※総務省・経済産業省『平成24年経済センサス-活動調査』の調査票情報を基に現地確認を行った上で独自集計したものである。

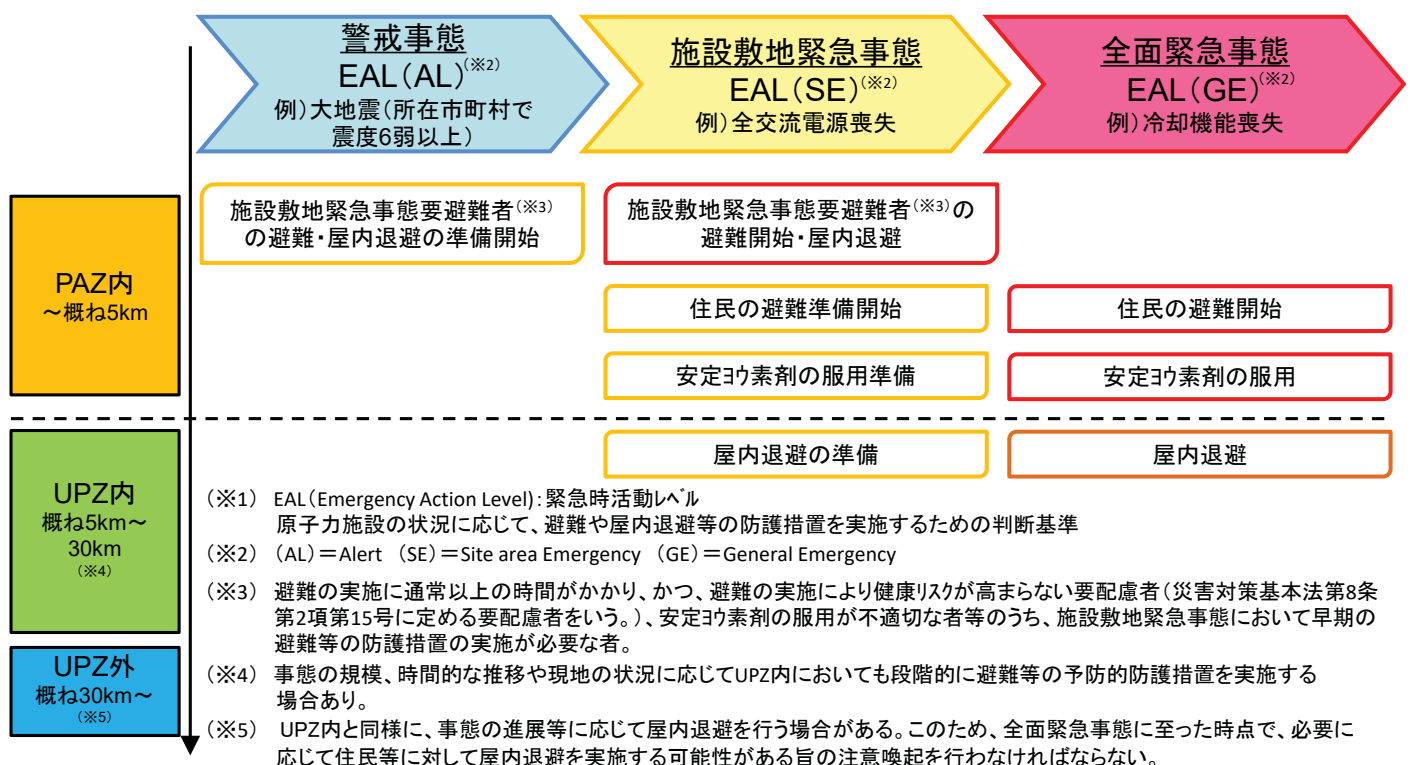
8

3. 緊急事態における対応体制

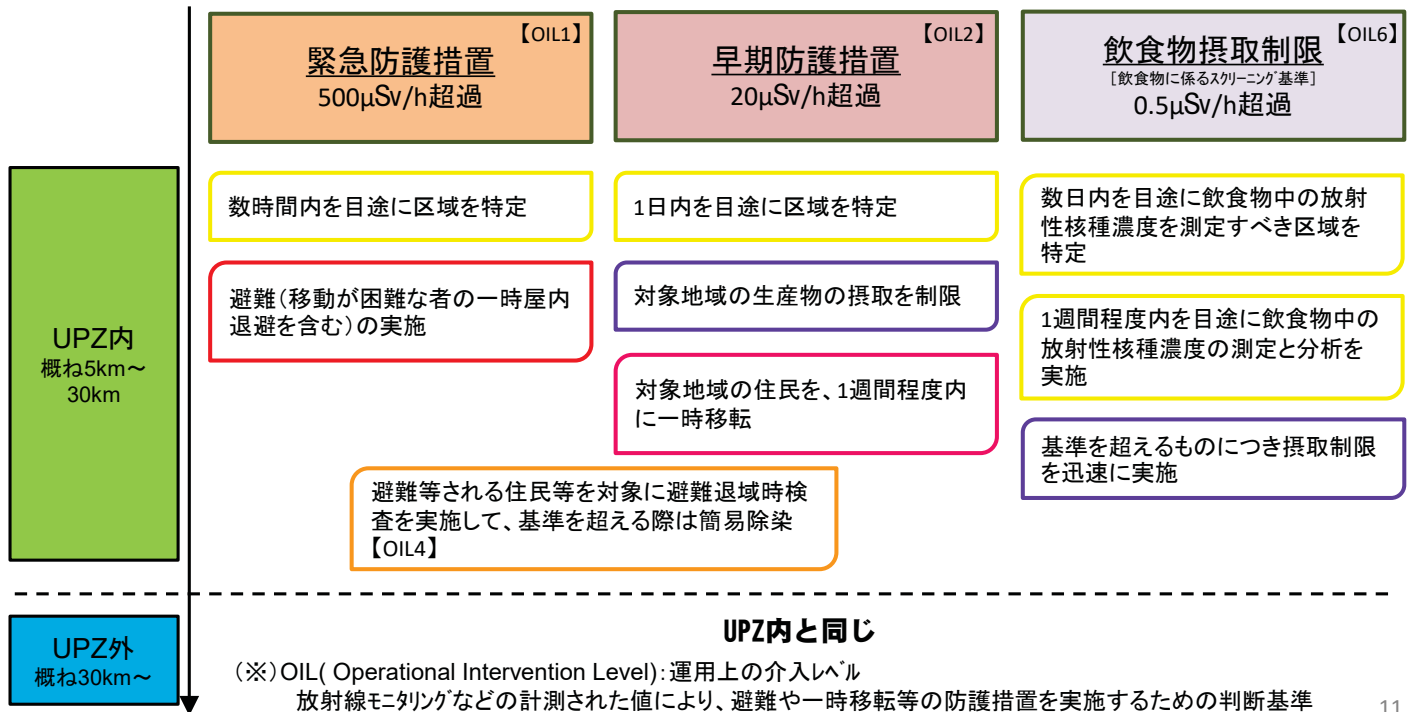
9

原子力災害対策指針が定める緊急事態の防護措置 (緊急時活動レベル: EAL^(※1))

- 緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出前から、必要に応じた防護措置を講じることとしている。
- 具体的には、原子力施設の状況に応じて、緊急事態を3つに区分。



- 放射性物質の放出後、高い空間放射線量率が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から1日以内に住民等について避難等の緊急防護措置を講じる。
- また、それと比較して低い空間放射線量率が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、1週間程度内に一時移転等の早期防護措置を講じる。



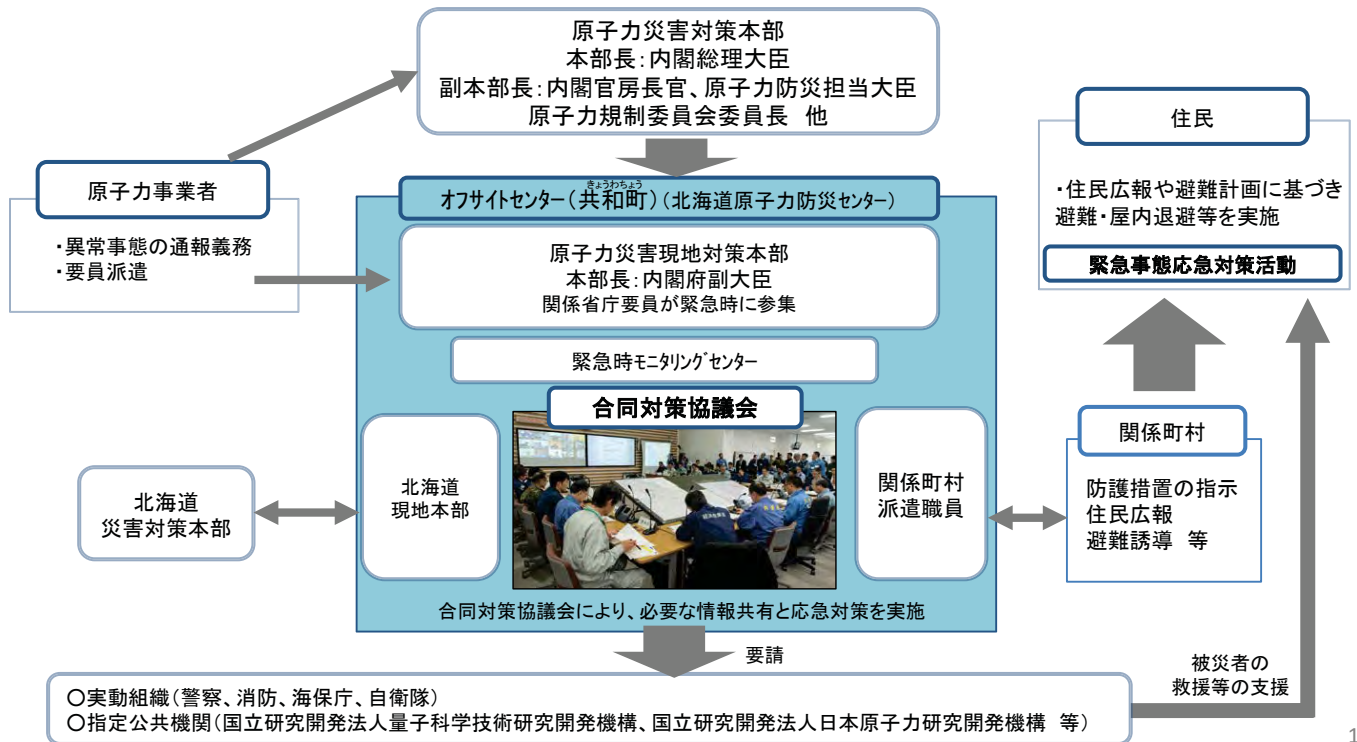
北海道及び関係町村の対応体制

- 北海道及び関係町村は、警戒事態で警戒本部を設置し、施設敷地緊急事態で、災害対策本部に移行。
- 警戒本部では、要員参集、情報収集・連絡体制の構築、住民等に対する情報提供をはじめ、PAZ内における施設敷地緊急事態要避難者の避難準備を開始。



※ 寿都町、蘭越町、ニセコ町、及び赤井川村は、今後地域防災計画を修正

- ▶ 泊村において震度5弱以上の地震の発生を認知した場合（警戒事態の前段階から）、原子力規制庁及び内閣府（原子力防災担当）の職員が参集し、オフサイトセンター及び原子力規制庁緊急時対応センター（ERC）に原子力規制委員会・内閣府合同情報連絡室を立ち上げ、情報収集活動を開始。
- ▶ 警戒事態となった場合、現地への要員搬送や緊急時モニタリングの準備を開始。
- ▶ 施設敷地緊急事態となった場合、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同対策本部の設置及び関係省庁事故対策連絡会議を開催し対応。また、内閣府副大臣及び国の職員をオフサイトセンター等へ派遣。
- ▶ 全面緊急事態となった場合、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置するとともに、道・町村等のメンバーからなる合同対策協議会を開催し、相互協力のための調整を行いつつ対応。



国の職員・資機材等の緊急搬送

- ▶ 施設敷地緊急事態発生後の通報後、あらかじめ定められた100人程度の国の職員等をオフサイトセンター及び北海道庁に派遣。併せて必要な資機材の緊急搬送を実施。
- ▶ その後、状況に応じて追加要員及び資機材の緊急搬送を実施。

